

<R02-No1 : 法規・条約>

次の a ～ e の文は、測量法（昭和 24 年法律第 188 号）に規定された事項について述べたものである。明らかに間違っているものだけの組合せはどれか。次の中から選べ。

- a. 測量業者は、その業務を誠実にを行い、常に測量成果の正確性の確保に努めなければならない。
- b. 基本測量及び公共測量以外の測量とは、基本測量及び公共測量の測量成果以外を使用して実施する測量をいう。
- c. この法律は、国若しくは公共団体が費用の全部若しくは一部を負担し、若しくは補助して実施する土地の測量又はこれらの測量の結果を利用する土地の測量について、その実施の基準及び実施に必要な権能を定め、測量の重複を除き、並びに測量の正確性を確保することを目的とする。
- d. 公共測量を実施する者は、関係都道府県知事に対して当該測量を実施するために必要な情報の提供を求めることができる。
- e. 測量士又は測量士補となる資格を有する者は、測量士又は測量士補になろうとする場合においては、国土地理院の長に対してその資格を証する書類を添えて、測量士名簿又は測量士補名簿に登録の申請をしなければならない。

- 1. a, c
- 2. a, d
- 3. b, d
- 4. b, e
- 5. c, e